

平成24年岳南排水路管理組合議会定例会（2月）会議録

平成24年2月10日（金）

1 出席議員（10名）

1番 須藤 秀忠 議員  
2番 川窪 吉男 議員  
3番 村松 金祐 議員  
4番 影山 正直 議員  
5番 小松 快造 議員  
6番 太田 康彦 議員  
7番 諸星 孝子 議員  
8番 藤田 哲哉 議員  
9番 望月 昇 議員  
10番 岡村 義久 議員

2 説明のため出席した者（8名）

管 理 者 鈴木 尚 君  
副 管 理 者 金指 健司 君  
富士市上下水道部長 佐野 明 君  
富士市商工農林部長 土屋 俊夫 君  
富士宮市水道部長 小松 政廣 君  
局 長 小山 芳博 君  
総務課長兼庶務係長 米山 佳秀 君  
施設課長兼工務係長 近藤 敦 君

3 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 高野 新次 君  
業 務 係 長 遠藤 裕子 君  
庶 務 係 主 査 根上 忠記 君  
庶 務 係 主 事 補 佐野 浩平 君

#### 4 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 1 号 平成 2 3 年度岳南排水路管理組合会計補正予算  
について (第 2 号)
- 日程第 4 議第 2 号 平成 2 4 年度岳南排水路管理組合会計予算  
について
- 日程第 5 議第 3 号 岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例  
の一部を改正する条例制定について

午前10時 開 会

○議長（望月 昇議員） 出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（望月 昇議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

7番 諸 星 孝 子 議員

8番 藤 田 哲 哉 議員

以上2名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（望月 昇議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

管理者。

○管理者（鈴木 尚君） 改めましておはようございます。お許しをいただきましたので、本定例会に上程いたします各議案の審議をお願いするにあたりまして、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、議案の総括的な説明を申し上げます。

さて、昨年は、紙・パルプ産業の景気回復を期待しておりましたが、東日本大震災の影響によりまして、紙市場や工場の操業環境は激変しております。岳南地域における紙・パルプ産業では、大手製紙工場の大幅な生産縮小や海外工場建設などの計画が発表されまして、雇用や関連企業への影響が懸念され、危機感を抱くばかりであります。製紙業界は大変厳しい状況であります。立ち足る困難を乗り越えていくことを願いつつ、私共に与えられました使命であります施設の維持管理に、最善を尽くしてまいりたいと存じます。

それでは、本定例会に提出いたします各議案の大綱でございますが、詳細につきましては後ほど事務局から説明をいたさせますので、あらかじめご了承願いたいと存じます。

最初に、議第1号平成23年度会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ619万9,000円を追加し、7億1,577万5,000円とするものでございます。

歳入におきましては、基金運用による財産収入を増額し、給与改定により職員退職手当基金繰入金を減額するものでございます。

歳出におきましては、職員人件費の増額、また、岳南排水路基金への積み立て等、所要の措置を講ずるものでございます。

次に、議第2号平成24年度会計予算についてでございますが、歳入歳出の予算総額を6億3,600万円といたしましたが、前年度と比較して1,500万円、2.3%の減額でございます。

歳入におきましては、主財源である使用料及び手数料として4億9,734万円を見込みました。これは歳入総額の78.2%を占めておりますが、前年度と比較して5,176万3,000円、9.4%の減額となっております。

このほか、財産収入を4,862万3,000円、繰入金を6,000万円、繰越金を3,000万円それぞれ措置いたすものでございます。

次に、歳出につきましては、組合運営にかかる総務管理費に1億4,846万4,000円、管渠、ポンプ施設の施設管理費として8,866万7,000円、また施設維持改良費として3億565万7,000円を計上いたしております。これら施設関係事業費の総額は3億9,432万4,000円となり、歳出総額の62.0%を占めております。

また、諸支出金におきましては、岳南排水路基金、職員退職手当基金を合わせて6,362万2,000円を措置しております。

次に、議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、今回、富士市普通河川条例の占用料が改正され、また、富士宮市におきましても同様の条例が改正されました。これに伴いまして、岳南排水路の占用料も関係市との整合を図るため、改正するものでございます。

以上、上程案件につきまして極めて主要点のみご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（望月 昇議員） 以上で管理者の説明を終わります。

---

日程第3 議第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第2号）

○議長（望月 昇議員） 日程第3 議第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（小山芳博君） ただいま上程いたしました議第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ619万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億1,577万5,000円とするものでございます。

議案書の6、7ページをお願いいたします。2 歳入でございます。

2款1項1目利子及び配当金でございますが、補正前の額4,314万2,000円に632万9,000円を増額し、4,947万1,000円とするものでございます。これは、岳南排水路基金と職員退職手当基金の運用益金でございます。

まず、岳南排水路基金におきましては、当初予算では、大口定期預金分の利子収入を現金4億5,772万4,000円、利率0.2%で91万6,000円を見込んでおりましたが、この現金から、額面4億円の共同発行地方債、利率1.29%、3億9,964万4,000円で購入しましたので、こちらの大口定期預金の原資が減少したことと、利率が0.166%から0.2%の運用であったために、利子収入が78万3,000円減少してございます。

そして、債券分の利子収入が、新規に共同発行地方債を購入したことと、地方債1本の入れ替えを行いまして利率のアップを図ったことによりまして712万5,000円の増となりまして、差し引き634万2,000円増加しております。

また、職員退職手当基金におきましては、大口定期預金の利率が下がったことにより1万3,000円の減額となり、岳南排水路基金と職員退職手当基金の差し引き合計で632万9,000円を増額をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目職員退職手当基金繰入金でございますけれども、補正前の額2,871万7,000円に13万円を減額しまして2,858万7,000円とするものでございます。これは今年度1人が定年退職となりますけれども、給与改定に伴う減額分13万円を減額するものでございます。

次に、議案書の8、9ページをお願いいたします。3 歳出につきましてご説明を申し上げます。

2款1項1目一般管理費は、補正前の額1億6,445万2,000円に77万2,000円を増額しまして、1億6,522万4,000円とするものでございます。これは職員13人

分の給与費でございます。

説明欄の2節給料でございますけれども、6,000円の増。これは昇格による増でございます。

3節の職員手当等が10万円の増。この主なものでございますけれども、地域手当、期末手当、退職手当など給与改定に伴う減額がございますけれども、時間外勤務手当が、都市計画決定変更の事務、それから3月11日、3月15日、8月2日の地震によりまして施設の被害状況調査などによりまして時間外勤務が増加したことによるものでございます。

また、4節共済費でございますけれども、これは負担金率の変更によりまして66万6,000円の増でございます。

次に、4款1項1目岳南排水路基金積立金は、補正前の額4,301万2,000円に5,634万2,000円を増額しまして9,935万4,000円とするものでございます。これは、補正第1号で予備費に留保いたしました前年度繰越金のうちの5,000万円と運用益の利子増634万2,000円を増額補正し、基金に積み立てるものでございます。

同じく、2目職員退職手当基金積立金でございますが、補正前の額1,513万円に、大口定期預金の利率が下がったことにより1万3,000円を減額しまして1,511万7,000円とするものでございます。

次に、5款1項1目予備費でございますが、補正前の額8,530万8,000円に5,090万2,000円を減額しまして3,440万6,000円とするものでございます。これは基金への積増し及び予算の調整でございます。

以上、平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてご説明いたしましたけれども、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（望月 昇議員） 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第1号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

---

日程第4 議第2号平成24年度岳南排水路管理組合会計予算について

○議長（望月 昇議員） 日程第4 議第2号平成24年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（小山芳博君） ただいま上程いたしました議第2号平成24年度岳南排水路管理組合会計予算についてご説明いたします。

それでは、議案書の13ページをお願いいたします。平成24年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億3,600万円とするものでございます。

第2条におきまして、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

では、議案書の18、19ページをお願いいたします。それでは、歳入から各款別に説明をさせていただきます。

1款1項1目使用料でございますが、本年度は4億9,733万9,000円で、前年度に比較しまして5,176万3,000円、9.4%の減額でございます。このうち岳南排水路使用料としましては4億9,710万円を見込みました。

使用料収入の内訳でございますけれども、議案書の19ページの説明欄をお願いいたします。許可排水量、年間予測排水量の算出につきましては、すでに報道されております日本製紙富士工場富士が平成24年3月末で抄紙機6台のうち2台を停止。それから、日本製紙富士工場鈴川が平成24年9月に抄紙機の全停止。そのほか得ている情報では、日本大昭和板紙吉永工場が、鈴川工場からチップ原料の供給を受けて生産しているために、鈴川工場の閉鎖に伴い、3号B、4号分の排水量を合わせまして日量10万立方メートル以下に調整するという情報を得ております。それから王子板紙富士工場第一工場、旧王子製紙富士工場でございますけれども、こちらにつきましては減量の予定はないということでございました。それから王子板紙富士工場第二工場、伝法にあります旧王子板紙富士工場でございますけれども、既に平成23年3月末に許可排水量を日量1万4,999立方メートル減量してございます。これらを加味しまして、許可排水量、予測排水量を計算しております。

基本料金の算定の基礎となります許可排水量は、3月分から9月分は日量134万2,673立方メートル、10月分から翌2月分を日量117万2,466立方メートルとしまして、これに基本料金単価10.815円と月数を乗じて、基本料金の合計を1億6,500万円としております。

従量料金につきましては、平成24年度の予測排水量を前年度当初予算に対しまして

4,290万立方メートル、14.0%の減、2億6,360万立方メートルを見込みまして、これに従量料金単価の1.26円を乗じ、3億3,210万円としております。

次に、占用料でございますけれども、岳南排水路敷地の占用料で工作物設置等19件にかかる収入で、予算額は23万9,000円でございます。この占用料でございますけれども、先ほど管理者からも説明がありましたとおり、富士市普通河川条例の占用料の単価が減額改定されましたので、こちらに合わせて単価を減額し、前年度より6万3,000円の減額でございます。

次に1款2項1目手数料1,000円は水質分析試験手数料で、これは科目設定でございます。

次に2款1項1目利子及び配当金でございますけれども、これは岳南排水路基金及び職員退職手当基金の基金運用利子で、前年度に比較し548万円の増、4,862万2,000円でございます。

薄青色の「議案参考資料-1」の3ページをお願いいたします。3)基金執行状況がございます。まず、1の岳南排水路基金でございますが、前年度末現在高が35億3,830万419円で、これに対する運用利子を4,851万9,000円見込んでおります。

次に2の職員退職手当基金でございますけれども、前年度末現在高5,125万7,206円で、これに対する利子が10万3,000円でございます。

2つの基金運用利子を合わせまして4,862万2,000円でございます。

なお、本年度の大口定期預金についての預金利子は利率を0.2%で見込んでございます。

それでは、議案書の18、19ページにお戻りをお願いいたします。2款2項1目物品売払収入は1,000円を計上させていただきました。

次に、議案書の20、21ページをお願いいたします。3款1項1目岳南排水路基金繰入金でございますけれども、使用料収入の減収に伴いまして予算不足が生じてきております。このため、岳南排水路基金より6,000万円を取り崩し、施設改良費に充てるものでございます。

次に、4款1項1目前年度繰越金でございますけれども、前年度と同額の3,000万円を計上させていただきました。

5款1項1目預金利子は1,000円を科目設定いたしました。

2項1目雑入は3万6,000円を見込みました。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

それでは、引き続きまして歳出を説明させていただきます。



議案書の22、23ページをお願いいたします。3歳出でございます。

1款1項1目議会費は組合議会開催の所要経費40万2,000円で、定例議会2回の議会開催を見込みました。

次に2款1項1目一般管理費でございますけれども、本年度は1億4,846万4,000円で、前年度に比較しまして1,273万7,000円の減額でございます。この主な要因は、27節公課費の消費税が前年度に比較しまして1,127万6,000円増加しますけれども、給与費におきまして、本年度は定年退職者がございませんので、退職手当が減になることによるものでございます。

それでは、説明欄に沿って説明させていただきますので、23ページの説明欄をお願いいたします。1の給与費のうち(4)一般職13人の人件費は9,504万円となっております。この人件費にかかる資料といたしまして、議案書の34から37ページにかけまして給与費明細書をお示ししてございますので、後ほどお目通しのほどお願いいたしたいと思います。

では、22、23ページにお戻りをいただきまして、次に2、人事管理費(1)人事管理費1,586万8,000円は、臨時職員1人と嘱託職員4人の共済費、賃金及び富士市と共同設置しております公平委員会の負担金でございます。

次の(2)職員研修費89万円は、研修会への参加旅費及び負担金でございます。

(3)職員厚生費38万9,000円は、被服貸与、それから職員の健康診断の費用でございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。(4)職員福利厚生事業費20万9,000円は、富士市職員互助会への助成金でございます。

3 事務管理費の(1)事務運営費は組合事務運営の所要経費でございまして、721万6,000円でございます。主なものは、事務用品などの消耗品のほか、通信運搬費、それから富士市財務会計と接続されておりますシンクライアントの利用負担金などでございます。

次に4 財産管理費の(1)庁舎管理費は庁舎の維持管理経費でございまして、419万7,000円でございます。これは庁舎設備の保守点検にかかる委託料、それから通信機器、AEDのリース料などで、使用料及び賃借料等の経費でございます。

(2)車両管理費は139万4,000円でございます。これは公用車のライトバン2台と軽自動車3台にかかる維持管理の経費でございます。

(3)用地管理費の389万1,000円は管路施設用地の借地料でございます。

5の公租公課費の1,895万3,000円は消費税でございます。

では議案書の26、27ページをお願いいたします。次に2款2項1目排水管理費でござ

います。これは岳南排水路の水質調査にかかる所要経費で、本年度は375万円で、前年度に比較しまして126万円の減額でございます。

説明欄の(1)水質調査費の98万円は、水質分析にかかる消耗品及び器具類の購入等でございます。

(2)硫化水素調査費277万円は、硫化水素計のセンサー等の消耗品費とOA機器のリース料などでございます。

議案書の28、29ページをお願いいたします。次に、2目下水道管理費5,139万7,000円は、前年度に比較して449万3,000円の減額でございます。この科目は、排水量の調査、施設の維持補修及び保守点検にかかる所要の経費でございます。主なものは、維持補修費におきまして、前年度の夏季管内点検時に確認されました管渠損傷箇所の補修工事と、それから保守点検費におきましては、施設の異常箇所の早期発見、早期対処を行うための管内点検作業委託、それから下水道台帳システム等の保守業務などでございます。

説明欄の1 排水量管理費(1)排水量調査費196万円は、使用料のうち従量料金の算定基礎となります実績排水量の検針業務にかかる所要経費でございます。

2の下水道維持費は4,943万7,000円でございます。このうち(1)維持補修費1,912万円は、人孔整備10箇所、足掛金物付替及び環境整備等に要する経常的経費のほか、管内点検で新たに確認されました損傷箇所の補修工事5箇所、管渠内の土砂浚渫工事等にかかる経費でございます。

(2)保守点検費2,718万円は、本年の7月23日月曜日から27日金曜日までの5日間で施設の調査点検及び改良工事等を集中して実施いたしますけれども、主にこの期間に行われます管内点検とゲートの点検等に要する経費、そのほか下水道台帳及び管路維持管理システムの保守、データ整備などの業務委託でございます。

次に、3目ポンプ場管理費でございます。これは今泉ポンプ場の運転管理にかかる所要経費でございますが、本年度3,352万円で、前年度に比較いたしまして293万円の減額でございます。この主な要因は、機械設備の補修予定がないことによるものでございます。

説明欄の(1)維持補修費273万円は、徐塵機設備、屋外操作盤などの塗替塗装工事と、ポンプ場で緊急に必要なになったときの補修工事に対応するための緊急対策工事の費用でございます。

(2)保守点検費は2,593万円でございます。議案書の30、31ページをお願いいたします。保守点検費の内容でございますけれども、ポンプ場の運転管理業務委託及び電気、機械設備の点検作業等の委託でございます。

次の（３）ポンプ場管理事務費４８６万円は、主として電気料、工業用水使用料等の光熱水費でございます。

続きまして、２款３項１目施設改良費は本年度３億５６５万７、０００円で、前年度に比較しまして１８９万４、０００円の増額でございます。この科目は施設の改良費でございます。歳出予算総額の４８．１％を、また使用料に対しましては６１．５％を占めております。

説明欄でございますけれども、１ 管渠施設費の（１）保全対策事業費に２億９、２０２万円、２ ポンプ場施設費の（１）保全対策事業費に１、２５０万円を計上してございます。

この科目につきましては、「議案参考資料－１」によりまして説明をさせていただきたいと思っております。「議案参考資料－１」の４ページをお願いいたします。４）「平成２４年度主要事業概要」でございます。管渠施設費におきます保全対策事業でございますが、Ｎｏ．１の岳南排水路管渠劣化診断業務委託は、既設管の耐震診断を行いまして、補強対策の資料を得るために、コンクリートの強度、それから中性化の深さ等を調査するものでございます。位置図につきましては本資料の５ページにお示ししてございます。黄色の箇所が既に実施した箇所でございます。桃色の箇所が２箇所ございます。これが今回実施する箇所でございます。１箇所が吉原処理場のところ、それから事務所の前の道を南に行ったところでございます。

４ページにお戻りをお願いいたします。Ｎｏ．２からＮｏ．６の管渠更生工事は、老朽化した管渠施設の更生と耐震化を図るもので、５路線、８箇所を施工いたします。

Ｎｏ．２の岳南１号第１排水路管渠更生工事は新たな施工箇所でございます。埋設されております市道が吉原小学校への緊急避難路に指定されておまして、地震のときにおけます道路の陥没などを未然に防止するために施工をしていきます。そのほかは継続事業でございます。これら８箇所の管径は１、３５０ミリメートルから１、８００ミリメートルで、総延長５０８メートルを施工いたします。位置図は６ページから１１ページにお示ししてございます。先ほどと同じように桃色の箇所が今回施工する箇所でございます。

６ページをお願いいたします。この箇所は市役所を東に行ったネッツトヨタの南付近でございます。

次に、７ページをお願いいたします。この箇所は臨港線から中央病院に入る交差点の南側付近でございます。

８ページをお願いいたします。この箇所は東海道線、前田跨線橋の付近でございます。東海道線を越える手前でございます。

それから９ページをお願いいたします。ここは今泉変電所の付近になります。

それから１０ページをお願いいたします。この箇所は、事務所の前の道を北に行ったところと、それから日本大昭和板紙吉永工場の正門の付近でございます。この２箇所になります。

次に11ページをお願いいたします。ここも2箇所ございますけれども、下の桃色が昨年夏に視察していただきましたところの続きの箇所と、その上流部の箇所になります。

それでは、資料の4ページにお戻りをお願いいたします。次に、No. 7の岳南1号第1排水路富士宮工区改良工事は、富士宮市浅間町地先の県道富士富士宮由比線に埋設されている管渠の布設替えを行うものでございます。この箇所は昭和29年に埋設された管渠でして、工事延長は64メートルでございます。位置図につきましては本資料の12ページにお示ししてございます。この箇所ですけれども、富士宮イオンのところから南に来たところで、パチンコABCのある交差点の付近でございます。

それでは、4ページにお戻りをお願いいたします。次に、下段のポンプ場施設費におけます保全対策事業でございます。No. 8の今泉ポンプ場施設耐震診断業務委託は、沈砂池、ポンプ井、吐出槽、その他設備の耐震診断を行うものでございます。事業費は1,250万円でございます。位置図としましては13ページにお示ししてございます。

恐れ入ります、議案書の32、33ページにお戻りをお願いいたします。続きまして3款1項1目利子でございますけれども、一時借入金の償還金、利子として1万円の科目設定をいたしました。

次に、4款1項1目岳南排水路基金積立金でございますけれども、運用益金の4,851万9,000円を積み立てようとするものでございます。前年度に比較いたしまして550万7,000円の増額でございます。

次に、2目職員退職手当基金積立金は1,510万3,000円で、内訳は、積立金が1,500万円、利子が10万3,000円でございます。前年度に比較いたしまして利子分2万7,000円の減額でございます。

次に、5款1項1目予備費でございますけれども、2,917万8,000円、前年度に比較いたしまして80万5,000円の減額で計上いたしました。

以上、歳入歳出それぞれ6億3,600万円とするものでございます。

以上で平成24年度岳南排水路管理組合会計予算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（望月 昇議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。

2番 川窪吉男議員。

○2番（川窪吉男議員） 局長、少し教えてください。18、19ページ、先ほどの歳入の中の使用料の部分で、局長、今いろいろ説明がありましたね。日本製紙富士工場鈴川、富士工場富士、日本大昭和板紙吉永工場、それから王子板紙等々あったけれども、それがほとんど

どですか。というのは、日本製紙グループというか配下というか、旧三島製紙の日本製紙パピリアだとか大日製紙だとか、それから比奈の興陽製紙だとか、そういうグループの配下というか傘下というのがあるんですね。そういうところへの影響というか、そういう部分はどうかでしようか。親が縮小されちゃうから、どうしても子の方も縮小してくるように思うんですけども、そういう部分も9.4%の減の中に入っているということですか。

○議長（望月 昇議員） 局長。

○局長（小山芳博君） 大手7工場に直接電話して聞いたんですけども、その結果、ほかのところは減量しないという話だったんです。その後の情報は入ってきていませんのでちょっとわからないんですけども、情報を得たところは算出に加味してございます。

○議長（望月 昇議員） 2番 川窪吉男議員。

○2番（川窪吉男議員） 局長のほう業者とか、いろいろなものの中で情報を得られているからいいんだろうけれども、僕らの巷の中では、例えば日本製紙パピリアは減額になっちゃうよとか、こっちは当然チップがなくなってくるからこうだよなんて、いろいろなうわさが飛び交っているもので、その辺だけ聞いてみたんですけども、それじゃ、いいですね。わかりました。

○議長（望月 昇議員） 1番 須藤秀忠議員。

○1番（須藤秀忠議員） 関連することですけども、前年対比9.4%減ということは、もう本当にかつてない状況ではないかなと思うんですけども、使用料がこうして5,176万円減額。このことが将来的にどういう影響になっていくかということについて、わかれば説明をしていただきたいんです。

それから、前年対比の一覧表をいただけませんか。今聞いただけではちょっと頭の中に入りにくかったものですから、どこの会社がどうのこうのという前年対比ですね。特にこの9.4%減の社名とか数量とか、今までどのくらい使ったのか、この辺のところを含めて一覧表をいただければありがたいんですけども。

○議長（望月 昇議員） 局長。

○局長（小山芳博君） 集計はしてございますので、提出することはできます。後ほどでよろしいですか。

○議長（望月 昇議員） 1番 須藤秀忠議員。

○1番（須藤秀忠議員） はい、後ほどでいいです。

○議長（望月 昇議員） 局長。

○局長（小山芳博君） 平成23年度は1月分まで集計してございますので、過去の部分の集計はございます。そちらの部分を集計しまして。

○議長（望月 昇議員） 1番 須藤秀忠議員。

○1番（須藤秀忠議員） 要するに、今までの状況を見てもだんだんだんだん減ってきている状況で、今度どんと減りましたよね。それは将来的にこの岳南排水路の運営にかなり厳しい影響を与えてくるんじゃないかなと思っているものですから、その辺の見通しについてどのように考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長（望月 昇議員） 局長。

○局長（小山芳博君） 排水量の関係ですけれども、平成27年度まで予測を立てました。日本製紙関係の情報がありまして、それで試算をしております。その結果ですが、平成24年度は6,000万円不足してきます。その次、平成25年度に入りますと8,300万円、それから平成26年度になりますと8,500万円、平成27年度では8,600万円、このぐらいの不足が生じてくると予測をしております。

この対処ですが、先ほども説明させていただきましたけれども、債券の利息分があります。幸いペイオフ対策で大口定期預金から債券を購入してきましたので、4,900万円程度の年間収入がございます。これを使わせてもらうことと、それから繰越金から一部使わせてもらって、それらは制度上、いったん基金に積み立てなければなりませんけれども、そこから取崩しながら対応していこうと考えています。財政収支計画を作成しました平成27年度まではその計画で行けると思っています。平成28年度以降につきましてはまた将来のことですので、財政収支計画を立てまして再度検討していくようになると思います。

○議長（望月 昇議員） 1番 須藤秀忠議員。

○1番（須藤秀忠議員） ということは、ここに35億3,800万円の基金があるし、来年度は6,000万円の減額だけれども、その後、8,300万円、8,500万円、8,600万円と減額になるけれども、利子収入があるから当分大丈夫だという見方でいいわけですね。その辺をもう1度お願いします。

○議長（望月 昇議員） 局長。

○局長（小山芳博君） 基金の積み立ての目標額を30億円で設定しております。それは第3次被害想定をもとにして30億円という計算にしております。ですので30億円は切ることではないのではないかと考えています。

○議長（望月 昇議員） 1番 須藤秀忠議員。

○1番（須藤秀忠議員） ちょっと心配しているのは、平年、仮にそれなりの修復をしていくということについては差しさわりのないだろうけれども、地震でもあったときには大丈夫かなんていう心配をしております。突発的な大きな工事とか、そういったことが起こったときにどの程度、この対象の30億円の積立金というのはどういう見積もりをしてようになった

のか、この辺のところをちょっと教えていただけますか。

○議長（望月 昇議員） 局長。

○局長（小山芳博君） 第3次被害想定をもとにして計算しまして、被害率6.2%で算出しております。それで約30億円程度という形にしてあります。また、来年ですか、第4次被害想定が出ますと再計算をしなければならないかなとは思っております。

○議長（望月 昇議員） ほかに質疑はありませんか。

8番 藤田哲哉議員。

○8番（藤田哲哉議員） 先ほどの関連で大変申しわけないんですけども、被害想定ということで、昨今、宮古市で下水管をさかのぼって津波が上ってきて、配管を押し上げて浸水するような状況もあったんですが、それで配管の蓋を非常に高く押し上げて危険があるということで、いろいろ改良をされているという話を聞いているんですけども、そういった点は想定としてお考えがあるでしょうか。

○議長（望月 昇議員） 局長。

○局長（小山芳博君） 岳南排水路の津波の対策としまして、被害として考えられますのが、まず沼川に吐口、ゲートがあります。また、沼川橋にもゲートがございます。あと表に出ておりますところはマンホールの蓋と、あとポンプ場があるんですけども、津波が押し寄せてきたときには恐らく工場が回っていると思いますので、排水は上流から流れてきます。津波が来ますと出口をふたされてしまいますので、排水がどこに行くかという、マンホールのところに逃げようとするわけです。そうしたことを想定しまして、フック付きのマンホールの蓋、浮上防止のマンホールの蓋に付替を進めております。既に済んでいるのは今泉地区、原田地区、比奈地区、吉原のほうも済んでおりまして、上流は鷹岡本町あたりまで、付替工事が済んでおります。

そのマンホールの蓋というのはフックのかかるもので、蓋は浮くんですけども、そこから水は噴き上がって圧力を逃がすような形になっています。今、最善のマンホール蓋はそうになっています。順次これから上流のほうも付替えしていく予定でございます。

○議長（望月 昇議員） 質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第2号平成24年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

---

日程第5 議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（望月 昇議員） 日程第5 議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（小山芳博君） ただいま上程されました議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

議案書の41ページをお願いいたします。これにあわせまして、薄黄色の「議案参考資料-2」の新旧対照表をお願いいたします。

本条例の一部改正は、岳南排水路の敷地占用料を改正するものでございます。岳南排水路は都市下水路としまして位置づけられておりまして、その占用料は、関係市との整合を図るために、富士市都市下水路条例の占用料にならって規定しております。

富士市都市下水路条例の占用料は富士市普通河川条例の占用料を準用しておりまして、富士市では河川占用料の改定を、平成23年11月議会におきまして富士市普通河川条例の一部改正が議決され、本年4月1日より施行されます。富士宮市におきましても同様の措置がとられております。したがって、岳南排水路の占用料も、今回、同様に所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容につきまして新旧対照表により説明いたしますので、薄黄色の「議案参考資料-2」の1ページをお願いいたします。改正は別表中の区分別に分けられておりますが、占用料の金額でございます。

工作物設置を伴うものの区分のうち、道路、橋梁、昇降路の金額は変更ございませんが、その他の区分に関してそれぞれ金額を下げるものでございます。

また、管線類の区分でございますけれども、外径に応じました料金区分を3区分から9区分に改めるものでございます。

2ページをお願いいたします。電柱、電話柱、鉄塔の区分に関しましてもそれぞれ金額を下げるものでございます。

これによりまして平成24年度の占用料収入は23万6,000円、前年度当初予算に比較しまして6万3,000円、20.9%の減となります。

それでは、議案書の42ページをお願いいたします。附則でございますけれども、この条例の施行日を平成24年4月1日とするものでございます。



以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（望月 昇議員） 当局の説明を終わります。

これから議第3号について質疑に入ります。——質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第3号岳南排水路の設置、管理、使用料等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第3号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成24年 3月21日

議 長

望 月 昇

---

会議録署名議員

諸 星 孝 子

---

会議録署名議員

藤 田 哲 哉

---